

平成20年度第1回東海地域農政懇談会 議事録

日時:平成20年7月31日 13:20~16:15

場所:岐阜県海津市

平田農村環境改善センター会議室

【調整官】ただ今から平成20年度第1回東海地域農政懇談会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます企画調整室の萩原です。よろしくお願いいたします。

まず始めに、当懇談会委員について、お二人の変更がございましたので、御紹介いたします。名古屋勤労市民生活協同組合の別所理事におかれましては、理事の改選に伴い、御後任の池野理事に委員をお願いしております。また、本日は御出席をいただいておりますが、愛知県地域婦人団体連絡協議会の大津会長におかれましても、会長の改選に伴い、御後任の平松会長に委員をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員16名のうち13名に御出席いただいております。御欠席は岐阜女子大学教授の小川委員、日本労働組合総連合会愛知県連合会社会政策局長の松浦委員、愛知県地域婦人団体連絡協議会会長の平松委員でございます。

また、今日は、現地開催でありまして、地域の関係者の方々に御出席いただいておりますので御紹介いたします。

海津市から、松永海津市長です。同じく海津市の小野産業経済部長です。松永市長様におかれましては公務多忙につき途中退席されますので御承知おき願います。

引き続きまして、岐阜県西濃農林事務所の若村農業振興課長です。岐阜養鶏農業協同組合の後藤専務理事です。有限会社レイク・ルイズの堀田代表取締役です。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。

それでは、まず東海農政局長から一言御挨拶させていただきます

【東海農政局長】本日は、猛暑の中、本年度の第1回東海地域農政懇談会に御参集いただき感謝申し上げます。

さて、本懇談会につきましては、昨年からいろいろな現地に出向いて開催させていただいておりますが、本日の開催に当たり、当地海津市を始めとした関係者の皆様から多大な御協力をいただくとともに、先程ご紹介のとおり御多忙な中、松永海津市長を始めとした地元の関係者の皆様からも御出席をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の懇談会では、2つの議題を準備させていただいております、1点目の議題は東海農政局の行動計画についてでございます、主に19年度の東海農政局行動計画に基づく取組の評価について御意見をいただくこととしております。

2点目の議題でございますが、「米・稲の利用拡大について」です。この議題が本日の中心がありますが、この議題につきましては、現地開催の利点を活かしまして、現地における取組状況や今後の対応方向について、現場の生の声を聞かせていただきまして意見交換を行うこととしております。

2点目の議題についてもう少し具体的に述べさせていただきますが、私の方から述べるまでもなく、国際的な食料・飼料価格が高騰する中、我が国の自給率は39%にとどまっており、自給率の向上に向けて優れた生産の場である水田の機能を最大限に発揮する必要があると考えております。

一方、主食用米の過剰作付等を要因に昨年秋に米価が大幅に下落したことも皆様の御承知のとおりであります。

そういった中、東海農政局といたしましても、本年度の米の生産調整の実効性の確保を重要課題として取り組んでいるところでありますが、必ずしも麦や大豆などの畑作物の栽培に適さない水田もあることから、自給率の向上と併せて生産調整の実効性を確保できる対応を改めて検討する必要があると考えております。

このため、本日は、近年、技術開発により多様な利用が可能となってきた米粉の利用拡大や飼料用米の生産、WCSなどの稲の飼料としての利用やバイオエタノール化など、「米」そのものと「稲」としての利用拡大に向けて、具体的な課題や今後の取組方針等について、皆様から御意見を頂戴したいと考えているところです。

これらの取組であります、単に水田での効率的な生産を推進するだけでなく米粉製品を例にとっても製品の開発、需要の喚起、円滑な加工・流通・販売の実施、消費の定着などの課題を一つ一つ解決していく必要があると考えており、本日お集まり委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から御意見を賜ればと考えている次第です。

本日、お集まりの皆様におかれましては、この趣旨に沿って、忌憚のない意見をいただくとともに、本懇談会が委員の皆様のみならず、本日御出席の地元関係者の皆様にとっても有意義なものとなるようお願い申し上げます私の冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【調整官】引き続きまして、東海地域農政懇談会会長から御挨拶をお願いいたします。

【会長】 みなさん、こんにちは。本日の懇談会の趣旨につきましては、先程局長から御説明いた

だきましたので、私はちょっと違う角度からご挨拶申し上げたいと思います。ご存じのとおり今日我々の世界はWTOのもとで動いております。このWTOの交渉はみなさんご存知のとおり交渉が決裂という事態になりました。シアトルでの最初の閣僚会議もNGOや労働組合、さらには途上国といった新しい力が見えて、そこでも決裂をみたところ。今回もやはり新しい力が最終的には交渉の行方を決めた、先進国だけではことを決められなかった。このWTOの中で新しい条件が見えてきたのではないかと思います。この一方で、最終案で問題になったのが、特別緊急セーフガード、「緊急輸入制限制度」という措置をどういう場面で発動するのか、これは食料を預かる各国政府の責任は非常に重たいということを改めて見せつけたと私は思っているんです。中国の為政者、あるいはインドの為政者がこの価格高騰下で本当に国を治める場合にどこまで妥協できるのかという点で、一つの考え方を提示した。それに対してアメリカが妥協できなかった。こういうところだと思っております。

これは昨今の飼料価格、資材価格の高騰に始まって、さらに食料価格が高騰するという状況下で我々どういうルールを新しく設け、WTOのルールで本当に解決していくのか、あるいはそれにプラスアルファする形を設ける必要があるのか、こういうところで我々人類が試されるという場面でないかと見ております。食料価格が高騰すればそれに伴って貧困層は生きるか死ぬかという問題を突きつけられる、日本が食料を買えば、あるいはヨーロッパが食料を買えばその分ツケが貧困層に回ってくるのも見えてきた。こういう場面でございますのでやはり従来規制緩和が善という形で我々の政府は取り組んできたと思うんですが、それだけでは地球はどうもうまく動いていかない。こういう時代の中で、我々日本の中で、今日は特にお米、稲の利用拡大を中心に御議論いただくわけですが、これは今年の食、農業を巡る問題、例えば、安心・安全を巡る問題ということで中国の冷凍ギョーザ問題が起きました。あるいは表示事件でここ岐阜県の丸明問題ですとかあるいは神港魚類ですとか、やはり国民の関心をさらうような出来事が起きました。それらを通じてやはり日本の食料自給率の低さがベースにあるということ、そしてその中でビジネスの熾烈さといいますか厳しさというのが文字通り業者のコンプライアンスを問う形で問題が噴出してくるという場面でございます。

米、稲を利用拡大していくということは、自給率の問題と直結してくるかと思います。同時に世界の中で起こっている問題ともつながってくるということで、このあたりいろんな角度から今日は東海農政懇談会の構成員の皆様方から日頃お考えになっている御意見を積極的に出していただきまして先程の農政局長の趣旨に沿う、実績といいますか成果をあげられればと思っております。そういう思いで今日進行役を務めさせていただきますので、是非積極的にご発言等をお願いいたします。また、松永市長さんはじめ関係の地元の皆さん、今日はこんな形で我々のとこ

ろにご出席していただきまして感謝申し上げますとともに、積極的に参画していただきましてご意見等も積極的に出していただきたいと思っております。地元開催の趣旨はそういう地元で現場に向かいあっている方々の意見を一番大事にしたいということもございますので、その点念頭に置いていただきまして、この懇談会の成果を上げる上でご協力いただければと思っております。これから時間としては4時が全体の終了となっておりますけれども、今から3時間くらいですね、それまでこの部屋はそれほど暑くないようですので、是非その条件を活かして討論だけは熱い形で行いたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【調整官】 ありがとうございます。引き続きまして、今回は現地開催ということで、この度、特段の御協力をいただいた海津市の松永市長から御挨拶をお願いいたします。

【海津市長】 皆さん、こんにちは。海津市長を拝命しております松永でございます。今日は委員の先生方、そして東海農政局の皆さんにはこの海津市に訪れていただきまして、そして視察をしていただきました。心から感謝申し上げたいと思っております。先程もありましたようにこれからお米を利用拡大していく中で今日見ていただきました堀田さんの取組、これは大変すばらしい取組であろうと私も思っておりますし、岐阜県も特産品を作りたいと思っておりますし、新しい宝石を見つけたいと思っており、この米麺を取り上げていただいたと思っておりますし、このような中で色々皆様からご指導いただいてさらに飛躍していただければ有り難いなど期待しているところでございます。

先程WTOの話もございましたけれども、私たち現場を預かる市長としまして委員の皆様、そして東海農政局の皆様をお願いしたいと思います。まずなんと言ってもこれだけ原油が上がってまいりました。しかしながら私どものハウス栽培をやっている、例えばトマトですと13億円くらいの売上げがございまして、キュウリですと6億5千万円ほどキュウリ組合の売上げがございましてけれども、いずれも原油を焚かなければならないということでございまして、今、日本のいろんな科学技術、あるいは農家のノウハウで、ハウスで焚く原油の量を半分に減らしてもやっていけるような技術開発ができていないかと思っております。従いましてそういったところに集中的に援助していただいて、そして原油に頼るのをもうやめようではないかとそういう農業を進めていただければ大変有り難いと存じ上げておりますし、これからそういったお願いをして参りたいと考えております。

それと先程の飼料用の稲作、岐阜県でもトライしておりますがこの海津市と養老町あるいは下呂の2カ所で始めておりますけれども、穂の方は鶏のエサにし稲の本体は牛のエサにする、そういったことを進めております。これはもっと積極的に、外からの輸入飼料には頼らない、そういったことを進めていただければ、日本の農業はまだまだ頑張っていけるのではないかとそのように

存じておりますし、自給率も大幅に上がるのではないかと期待を持っております。

今、変革社会でありますので農業も変換する時期であろうと考えてあります。大きな流れを県や国にお願いしていきたいと思っており、委員会の皆様にも格別にいろんなところでご理解とご支援を頂ければ有り難いと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから長くなりますがもう一点だけ、この海津市は高須輪中3千ヘクタール、それから南濃も水田がございまして土地改良整備事業がもうほとんど終えております。今、最後の土地改良整備事業、120ヘクタールを進めております。これは用排分離ということで岐阜県、東海農政局に大変お世話になってできた訳でございまして、田んぼが畑になる地域でございまして。こういう地域を作っていたことに対しまして本当に心から感謝申し上げたいと思っております。こういったインフラ整備も非常に大事であるということを委員の皆様もご理解頂き、これからも、そういった意味での良い改善をお願いできれば農家の方々も元気が出るのではないかと考えておりますので、皆様にもよろしくお願いいたします。今日は大変お暑い中ご視察を賜り、また、平田庁舎の方で懇談会を開催していただきますことに心から感謝申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本日は本当にご苦勞様でございます。ありがとうございました。

【調整官】 ありがとうございます。配付資料の確認ですがお手元にお配りしております資料ですが、配布資料一覧表をご覧ください資料1から13となっております。不足がございましたらお知らせいただきたいと存じます。

それでは、引き続きまして本日の懇談会の進め方につきまして説明させていただきます。本日の議題の一点目は、「東海農政局行動計画」でございまして。このうち平成20年度の東海農政局行動計画については、3月に開催した懇談会で皆様から意見を頂いておりますが、若干変更がございまして、この変更ポイントを当局から報告させていただきます。本日は、平成19年度の東海農政局行動計画に基づく取組の評価について、委員の皆様より、ご意見をいただきたいと思っております。

2点目の議題としましては、本日米粉を使用した麵工場をご視察いただきましたが、「米・稲の利用拡大について」をテーマに、各委員の皆様より、御意見をいただきたいと思っております。議事につきましては、竹谷会長にコーディネーターをお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の議事の内容につきましては、議事録作成後、各委員の確認、御了解を得た上で当局のホームページに公表したいと考えておりますので、御了解願います。

それでは、早速議事に移りたいと思っております。

ここからは、竹谷会長に進行役をお願いしたいと思っております。竹谷会長よろしくお願いいたします。

す。

＜議題1＞東海農政局行動計画について

【会長】 それでは議事次第がお手元にあるかと思いますが次第のとおり、東海農政局行動計画について、30分ほど時間を取りましてご議論をお願いしたいと思います。第二の議題、「米・稲の利用拡大について」については、十分時間を取ってまいりたいと思っております。

最初に、東海農政局行動計画につきまして、平成19年度の取組の評価の概要と平成20年度行動計画の変更ポイントについて、穴井企画調整室長から説明をお願いします。

【企画調整室長】 企画調整室長の穴井でございます、よろしくお願い申し上げます。お手元の資料1、2、3を用いまして説明させていただきます。まず資料1で趣旨等を簡単に説明します。1ページでございますが、ここに趣旨が書いてございます。3行目に東海農政局行動計画を策定して局内における行動計画及び目標を決定し、それらに基づく各種取組等について毎年度評価をする、そのことによって取組の効率化を目指すということでございます。一番下に重点的に推進する事項として3つのことが書いてございます。食料自給率向上に向けた取組、農業関連産業の振興、それから環境・資源の保全と、むらづくりの推進となっております。それから次のページの下「東海農政局」と書いてあるところの17年度に21年度までの5年間を期間とする行動計画を作成ということで、今回お諮りするはその行動計画についてであります。そして昨年度中間見直しを行いました。それから3番目の評価でございますが、先程申し上げましたように行動計画の期間は17年度から21年度まで、「毎年度、評価を実施します」と書いてございます。それから評価結果につきましては、今回の農政懇の意見を経て決定後は東海農政局のホームページ等で公表となっております。

それでは19年度の行動計画の評価についてご説明します、資料2を用いて説明させていただきます。2ページですが、重点的に推進する事項のうち地域の自給率向上に向けた取組の推進に関する事項として、9項目12指標のうちGAPの導入、普及の推進を除く8項目10指標について概ね目標を達成したと。概ね達成したというのは90%以上のものを達成したということを意味しております。達成しなかったGAPですが、3ページ目の2段目に書いてございますけれどもGAPにつきましては、19年度に入りまして本省段階で数値が見直されたということで農政局段階でも数値を見直すということで評価から除外してございます。重点的推進事項1については以上でございます。

次に重点的に推進する事項2でございます。ここでも一定の条件を備えた集落営農組織を除く6項目11指標について評価を実施し、以下の指標を除きほぼ達成しました。達成できなかった

のは水田農業経営を中心とした担い手育成のうち特定農業団体、特定農業法人数です。2段目に特定農業団体、特定農業法人数ということで目標達成25%となっていますけれども原因としては、19年度から導入されました水田経営所得安定対策につきまして、対象として一定の条件を特定農業団体と同様の要件、条件を満たす集落営農組織が認められまして東海農政局管内は特定の農業団体よりも集落営農組織を作るという方向で今動いておりますので特定農業団体、特定農業法人につきましては目標を達成するには至らなかったということとしております。一定の条件を備えた集落営農組織ということで、新たに今後目標を設定し行っていくことにしてございます。以上で重点的に実施する事項2につきまして終わります。

次に6ページでございますけれども重点的に実施する事項3でございます。7項目9指標につきまして実施しましたところ、以下の3指標を除いて概ね達成したということでございます。その3つの事項につきましては農地及び農業用水等の保全のうち「農地面積」とそれから「バイオマスタウン構想の策定市町村数」、それから「活性化計画の作成市町村数」ということでございますが、「農地面積」につきましては、残念ながら各県の目標面積を下回っているということで達成しておりません。ただし18年度と比べまして下げ止まりといいますか前年同ということでがんばったということでございます。それからバイオマスタウン構想策定市町村につきましては、19年度中に公表予定でありました名古屋市と岐阜県の揖斐川町につきまして公表が今年度にズレ込んだということで、後ろ倒しになったということで残念ながら達成できなかったということでございます。7ページの最後の活性化計画の作成市町村でございますけれどもこれにつきましても19年度達成できなかったんですけれども多くの市町村が20年度に作成するというのでこれも後ろ倒しになったということで残念ながら目標を達成できなかったという状況でございます。以上で19年度の取組の評価の概要ということで説明させていただきました。

続いてこれは報告になりますけれども20年度の行動計画で資料3をご覧ください。既に3月に説明しておりますけれども変わった点につきまして簡単に御説明申し上げます。4ページの「食の安全及び消費者の信頼確保」というところで、ここの数値の出し方ということで今までは調査店舗の結果を単純平均しておりましたけれども、これを県域店舗とか広域店舗とか加重平均して出す数値に変えたということでございましてそこは修正してございます。

次に6ページをご覧ください。先程19年度でもご説明しましたけれども特定農業団体、特定農業法人に代わる指標として集落営農組織数ということで新たに目標を設定し直したということでここに記載してございます。

続きましてGAPIにつきましては、本省で新たに目標を設定し直したということで目標、評価対象から外しておりましたけれども、ここで新たに目標が再設定されましたのでGAPIについて記

は依然として4万ヘクタールくらいの乖離が見られております。これにつきましては解消にはさらに努めているところでございます。

それから1ページの右側に書いてございますが、過剰作付分につきましては、引き続き解消を指導していくと、具体的には先程来お話にてしております非主食用、主食用以外の販売契約の促進を指導しまして過剰作付の解消に今後とも務めていくこととしております。

次に作柄によって生産量は変動、あるいは米の需要量の変動にも注意が必要と書いてございますけれども、これは今後の天候、例えば、台風などによりまして作柄変動は当然でございます。また、小麦粉製品の価格が上昇する中で、米の消費にも変化が見られますので今後の需要動向を注視していく必要があるということを留意事項として掲げているものでございます。要すればこの中間報告をもって最終的な生産のオーバー数量、価格動向までは見通すことはできないというものでございます。

次に、2ページでございますが都道府県別の作付面積の状況が掲載されてございます、これは先程申し上げましたけれども最終確定は現地確認後の9月になる見込みでございますので、現地点において達成しているとかあるいは未達成とか判断するものではございません。

次に、東海におきます生産調整への取組についてでございますが、東海3県の合計では目標面積をこの時点では129ヘクタール上回っております。従いまして、最後のページになりますが、今後の取組でございますが、(1)、(2)、(3)と書いてございますが、これにつきまして関係者が一体となってしっかりと推進していくこととなっております。私からは以上でございます。

【生産経営流通部長】 それでは引き続きまして、申し遅れましたが生産経営流通部長の栗原でございます。資料5の「飼料価格高騰と畜産の対応について」をご覧ください。まず、最初のページでございますけれども配合飼料価格をめぐる情勢ということで、左上の表をご覧くださいとわかりますようにトウモロコシをはじめとした穀物価格の上昇、トウモロコシの場合3倍以上となっておりますが、そのようなことを原因として配合飼料価格が非常に高騰しております。そのほかに海上輸送運賃も原油価格の高騰等から2倍以上に上がっております。そのようなことから配合飼料価格がものすごい勢いで上がっております。

ご案内のように畜産の関係は飼料価格が上がったときに発動する配合飼料価格安定制度、要はエサが上がった時にお金を補てんする仕組みがあります。資料の下の表を見ていただきますとどんどん価格が上がっているのに伴って、ものすごい勢いで支払っているという状況にあります。この補てん金は通常補てんといわれる配合飼料メーカーと生産者が積み立てるものとあまりにも上がりすぎた場合の異常補てん、国と配合飼料メーカーから積み立てた基金から支払われることとなっております。

この通常補てんがほぼ連続的に発動しているためにこの配合飼料メーカーと生産者で積み立てている基金が非常にひっ迫した状況になっておりまして、今回そのような状況を受けまして一つは右の黄色いところに書いてありますが、まずこの通常補てんの発動を少し圧縮すると、4%追加補てんと書いてありますが、これは過去1年間の平均価格に従って発動する部分と前の期、前の3ヶ月から上がった時に発動する部分がありまして両方ともこの交付基金から払われているわけですが、そうすると益々支払いがきつくなりまして、この4%の追加補てんの発動を停止しまして、代わりに国の基金が支払われる異常補てんの発動基準を下げましてそちらからお金を回すということを今回やっております。それと同時に生産者と配合飼料メーカーが積み立てている基金の不足分の借入に資金を導入するという対策を今回緊急対策でやったということでございます。右の黄色いところから水色のところに移りますが、この4%追加補てんをやめることで当然畜産農家は若干補てんが減ることとなりますのでそれを埋めるために価格転嫁できなくて厳しい状況になっている酪農と肉用牛農家につきまして、そこを主にしまして政策支持価格を一部改訂するとか、生産牛や肉価格に応じて支払われるような生産者に対する補給金の基準を引き上げたりしてそちらで穴埋めするというようにしてございます。

豚肉と鶏、鶏卵につきましては今のところですがまだ大きな価格低下が起こってない、今のところは持っているような状況にございます。そちらの生産者に対する補てんを、酪農と肉用牛に対して今回はやや重たく対策をやったという形になります。今申し上げたことを全体でまとめたものが次の2ページになります。一つ一つ説明しますと大変長くなりますので簡単に申し上げますが、酪農についてはこの経営安定対策の充実というところの下の方、経産牛に対する一頭あたりの交付金を引き上げるということ、肉用牛に対しては真ん中の肉用子牛の保証基準価格の引き上げ、これで繁殖農家に対する補給金を行くと、それからその下の肉用子牛資質向上緊急支援対策も併せて繁殖農家に出していく、それから肥育牛の農家に対してはマルキン事業や物財費割れを補てんするマルキン事業補完対策など、どんどん価格が低下した時に補てんしていくいくつかの仕組みがございまして、その部分の追加措置を行うというようなことを行っているということでございます。ただこういった対策をやりましても飼料価格がどんどん上がっていくという状況は今すぐどうこうなるというものでございませぬので次の3ページにいけますが、やはりここで重要となりますのは、国産飼料の生産、利用拡大と飼料自給率の向上ということが重要となってくるということでございます。左側に飼料自給率の現状と目標と書いてございます。現在、飼料全体で自給率は25%でございます。その下の粗飼料は国産で77%でございますが穀物、濃厚飼料は10%しかございませぬ。それで平均しますと全体で25%となる訳でございましてそれを27年に向けて今35%にあげていこうということを考えております。ただ濃厚飼料の国内生産を増やす

ことは非常に難しいという面がございますので、粗飼料の方を何とか国産で賄いたいということで国内での粗飼料の生産を大きく推進していくことを考えております。右側の取組方向のところがございますが、1つは稲発酵粗飼料、ホール・クロップ・サイレージ用の稲というようなものを増やしていく、東海農政局管内でも18年は39ヘクタール、19年は73ヘクタール、20年度の計画ですけれどもその倍くらいを目標に進めているところでございます。それから稲わらにつきましても現時点で10%くらいしか畜産の方に活用されておられませんので、これをもっと増やしていくことを考えております。その下にありますがコントラクターと言って、これは後で事例の方でも出てまいりますけれども労働の外部化をやらないとなかなか面積を拡大していくことが難しいということで、こういった部分でも対策を行っていく必要があるというものでございます。それからそのほかに全国的な取組でございますが青刈リトウモロコシの拡大、これはなかなか進んでいない訳であります。こういったものとか耕作放棄地を放牧に活用するといったことも進めているところでございます。当地岐阜県では河川敷の放牧地や採草地としての利用が大変進んでいるというふうにも聞いております。また下に「エコフィード」というものがございますが、食品残さの飼料としての活用また、DDGSと書いておりますエタノール蒸留カスの活用といったものも今後進めていく必要があるということでございます。最後に4ページになりますが、稲のホール・クロップ・サイレージ、稲WCSの取組として、三重県の(有)ドリームファームの例を挙げてございます。(有)ドリームファームについてはここに書いてございますように土地利用型の農業法人ですが、畜産農家からの希望があって、まず稲わらをやり始めてそのあと16年頃からホール・クロップ・サイレージ用の稲、このホシアオバといいますのは中国農研で育成された品種でございますけれどもこれを使って生産販売を行っておられるということでございます。先程申し上げましたように20年度は栽培管理の外部委託等によりまして2毛作、面積の拡大を進めてきているということでございます。下に手取りと書いてございますが、稲わらについてはキロ50円ということで実は飼料用の稲の本体よりも若干高いという感じになっておりますが、この15,800円、あるいはホール・クロップ・サイレージ用94,200円、これはいずれも交付金といった対策金も込みでございますが、生産コストをある程度上回って進んでいるということもあって、この法人にあっては一応採算が取れているという状況であると伺っております。これからはこういったものを事例として、モデルとして取り組んで行くことが重要かなと考えております。私からは以上でございます。

【会長】ありがとうございました。ただいま資料に基づき御説明いただきました。

それでは、時間の関係上、平成19年度の評価を中心に御意見、御発言をお願いします。御発言される場合、時間の制約をして申し訳ありませんが、一人3分まででお願いします。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

【委員】今、御説明いただいたことに対してですか。

【会長】平成19年度行動計画を中心に評価がございましたので、評価に対するコメントをお願いします。議題の後の方で米・稲の利用拡大については御意見を頂戴いたします。

【委員】この資料3の東海地域のカロリーベース自給率は16年度20%となっていますが、管内各県における自給率も16年度の数値ですか、それとも19年度の数値ですか。

【企画調整室長】このデータは16年度です。ただし、県ごとのデータは詳細には出ておりませんので、国全体のデータを県ごとの生産量とか人口で割り戻したもので、あくまでも参考値であり、必ずしもオーソライズされたものではありません。

【委員】愛知県が多いかなと思ったら三重県が多かったもので。

【会長】今、資料3の1ページの1番上の数値の確認でした。その他いかがでしょうか。

【委員】資料2の6ページの達成率について、「バイオマス」、「農山漁村の活性化」があまりにも目標数値より低い理由の説明を受けましたが、今後の対策、これからどうするんだということについて何かお持ちですか。

【会長】この点についていかがでしょうか。

【企画調整室長】まず、バイオマスタウンについて御説明します。先ほど言いましたが、バイオマスタウンについては、東海地域は他の地域に比べ遅れています。ここにありますように、21年度に16という目標は、全国ベースの平均でここまでやりたいという数値です。今、担当レベルで関心のありそうな市町村を回っておりまして、まずどれだけ各市町村でバイオマスの賦存量があるか調査に取り組みつつあります。例えば、三重県では、全市町村で賦存量調査をやりたいと言われておりますし、岐阜県内でも環境・バイオマスに関心の高い市町村に我々が出向いてバイオマスタウンについて説明し、バイオマスタウン構想を作りませんかと働きかけていますので、徐々に浸透しつつあると我々は考えています。

【農村計画部長】続きまして、7ページ目の一番下、農山漁村の活性化について、目標達成率81%になっていることについて御説明したいと思います。この農山漁村活性化法は、昨年夏に施行され、この計画自体もその後認定するものですが、まだほとんど時間が経っていないという状況でございます。いずれにしてもこの計画を作らないと、農山漁村を活性化するためのプロジェクト交付金とか使えませんので、今後増えていくのではないのかなと考えております。ちなみに平成20年度については、目標31に対して現在6月時点で確認できているのが33と概ね目標を達成できるのではないかと考えております。

【会長】よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

【委員】達成率についてみますと、資料2の4ページ「特定農業団体・法人」の達成率は、大変な

ギャップがありますね。元々大変難しい問題をやってみただけ、やはり難しかったのでしょうか。根本的にはいろんな理由があるのですが、これから先を考えたとき、何が一番問題だったのかについて教えてください。

【生産経営流通部長】特定農業団体・特定農業法人数については、経営所得安定対策の対象になる法人とかは20年度に見直しになったこともあり、一つは目標数値をどうとるかはいいろいろ議論しました。前年度からの連続性もありますので、目標数値自体は20年度どうしようかという話もあります。急に下げるわけにもいかないので、こういう形になっています。ただ実績が25ということでまだ十分に整ってきていない。今年度以降に増えてくるものを今年新たな特例措置も設けられましたので、出てくるだろうと思っています。

ただ100という数字にどれだけの意味があるかについては、私どもがこういう形で書いておいて言うのもなんですが、法人の中身の方が重要だと。数がいくつできるかということもありますが、小さいものがたくさんできるかある程度まとまるか。もしくは、法人になりかかっているのだが、何か引っかかかっていて法人化がなかなか進まない、あるいは集落営農に行き着く途中の段階とかいろいろなものがございます。目標の達成率は達成率として受け止めていますが、これから先どういう形で進めていくかについてはそれぞれの地域の法人の事情にかなり開きがありますので、それに合わせて一つ一つ相手にしていく、おつきあいをさせていただくのが重要なのかなと思っています。

【会長】よろしいですか。他いかがでしょうか。

【委員】6ページの「農地・水・環境保全向上対策」については、この実績でいきますと19年度60の目標に対し65ということで、目標は達成されたという理解でございます。これは、従来農業者だけではなくその地域に住む人達が共同でこの事業に参画することが非常に重要で、大きな目標でございました。その65の中でもし数字がわかれば、各県の情報をお聞きしたい。

従前、農地保全、用排水の整備、雑草等の草刈りなど地域で行われていたのですが、それだけではちょっと楽しみもないし、農業以外の人たちの参画も非常に難しい。最近いろいろ景観作物、その他農地を利用した新しい企画もあるようでございますが、部長さんが3県ご覧になって、3県の中でこんな取組があるよとか農業者以外の方が喜んで参画できるような一連の中で事例があれば紹介していただけるとありがたいです。

【整備部長】農地・水・環境保全向上対策については、平成19年度から本格的に実施した農林水産省の三つの大きな施策、米政策、品目横断的経営安定対策とともに実施しています。東海としては65地区と大きく上回っているところ。まさに委員の言われるようにこの事業を行うことによって、地域のコミュニティーが増してくると。今後おそらく米の生産性を向上することになり

ますと担い手に特化してします。そうすると農業の持っていたコミュニティ、社会性がなくなってしまう。そのためにこれを新たに作ってきた経緯がございます。その中で、3県とも非常によくやっていただいております。委員の言われるように外部の人たちを入れ込むと、例えばNPOなど都会の人たちが参加できるシステムになっています。それから小学校を入れたり、小学校のPTAこういうものを入れ込んでいる制度でございます。これを利用して例えば景観作物を地域のみんなで植えていくとこういう取組もやられているところです。そういうことによって、みんなが参加することによってコミュニティがさらに増してくる効果がありまして、地域振興に非常に寄与しているのではないかと考えています。

それから、各県の取組についてはちょっとお時間をいただけますでしょうか。後ほど報告させていただきます。

【会長】はい。そのほかに。

【委員】資料2の1ページ「粗飼料の作付面積の拡大」について、実績が16年からだんだん減ってきているように見えます。19年度から目標設定している実際に増えていっているならいいのですが、だんだん減っている中で、19年度としては92%と評価されているんですけども、減ってきているものを上に向かせる方法は何か、「この表を」どのように判断なさっているのでしょうか。

【生産経営流通部長】実はですね、基本的にはこれまでずっと飼料作物の作付けというのは畜産農家の戸数の減少とか労働力不足とかあって一般論として減少傾向できたわけです。ただ、ここへ来てエサがあまりにも高くなってしまったため、畜産農家も困ってしまった。こういう言い方はよくないのですが、エサの異常な高騰にお尻をたたかれる格好になって、またこれは増やさなければいけないと。つまり、飼料生産というのはコスト的な面で採算が合わない問題がありますから、これまでいろいろな対策をしてきてもなかなか増えていかなかったということがございます。ただ、濃厚飼料があまり高くなってしまくとコストが合うようになってしまいますことが逆に生じてくるわけです、飼料の高騰はそう簡単に収まる状況ではないので、これを背景としてということもありますが、一方で遊休農地や水田の空き地とかいろんなところを使って稲の発酵粗飼料を増やしていくとかさつき河川敷の話を申し上げましたが、遊休地を使った放牧であるとか今は伸ばしていく絶好の機会であるかなと思っています。今までやってきたことに加え、新たな技術導入等を含めてこの機を逃さず進めていきたいと考えています。

【会長】はい、ありがとうございます。

【委員】私は、「農地・水・環境保全向上対策」の関係です。19年度にこの事業ができましたが、概ね5カ年の設定をされているようです。それぞれの市町の状況をみますと、三重県は18年度に市町村合併がありましたが、この事業に取り組む体制がきちんと整っていない市町村がありま

す。したがって、合併をしてから3年目に入った市町村が非常に多いわけですが、これからの目標達成のためには、設定の期間を延長できる方法がありましたら、その点を御配慮いただけるとありがたいと思っています。

【整備部長】ただいまの御指摘の件につきましては、「農地・水・環境保全向上対策」は平成19年度から5年間ということです。当初、平成19年度だけ採択しようという話でしたが、その後地元、皆さんから是非とも採択してほしいという要望がございまして、その後の新規採択を検討していると聞いております。それとともに、実は平成19年度突然始まったのではなく、17年、18年モデル地区を設定し、いろいろと意見交換をしながら進めてきた経緯がございまして、是非ともその点をお含みおきいただき、進めていきたいと考えています。

また、5年間さらに延長していただきたいとの声が中山間直接支払いと同じように非常に多くございます。今、こういう時代ですので、いろんな事業・予算についても永久にということもございませんで、だいたい5年ごとに評価を見て、延長するかどうかを決めていく制度となっております。

この事業についても、いずれ中間評価を行って、最終的に評価してその次をやるかどうかをその時点でもう一度判断することになります。そのときには皆さんの声が非常に重要になるので、その点よろしくをお願いします。

【会長】よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】僕は、どうも学生時代テストの成績はよくない人でしたので、わりかしこういうのは苦手なんです。だからいつもこの行動計画の部分では静かにしているんです。さきほど生産経営流通部長さんから数値よりも中身ということを伺ってちょっとうれしく思ったんです。19年、20年と数字を上げてくるのは大事だと思うんですけど、本当にいろいろなところで全農政の大転換期だとか消費者・生産者等の関係が大きく変わるときに、ちょっとこの数字をただ上げていけばいいというような連続性よりも、その中身をもう少し精査するような形、つまり、目標欄の中の数字が上がっていくのも大事かもしれませんが、20年度の活動計画が質的に形式的に変わっていくことを次は見たいなという気がするんです。

一つ一つ細かく言っていっていただろうがないですが、地産地消は目標達成になっていますが、パンフレットをたくさん作ってそれがはけてしまったら達成ではなく、もう少し消費者との生の関係といえますか、そういうところをこれを機に、今という時代背景を機にできてきたらというところをみせてもらえるように次回に期待したい。

例えば、農政局が変わったぞという赤字での変更点を今日こういう風に見せていただきましたが、「米粉の食品の普及・推進に向け米粉食品取扱店の発掘」について、ちょっとここだけの質

問なんですが、「発掘」とは、例えば今その扱っているところやベンチャーとしてやり出した店を見つけたぞということでしょうか。つまり東海農政局が把握したということが「発掘」なんでしょうか。

【食糧部長】確かに発掘というと、今までなかったものを見つけたように見えますが、そうではなく取扱店を増やしていくという意味です。

【委員】それなら安心です。やってるところを見つけたのではなく、どんどん今までの役所とは変わった形でセールス・マーケティングをやっていけばいいと思うんですよ。

【食糧部長】米粉の良さをPRし、取り組んでくれる店を増やしていくという意味です。

【委員】そう。やってください、取り扱ってくださいと働きかけをどんどんやっていくと、やっぱり農政局直々に来ると違うんですよ。現地まで来て現地の状況を見るのではなく、局長が来れば市長も来てくれる訳です。まあ変な言い方ですが、権威みたいなものを使えるものは何でも使って実質的な数字を伸ばし、中身を充実していけるような毎年数字を重ねていくだけの行動計画のあり方を、質的転換を見たい気がします。というか強く要望します。

【会長】ありがとうございました。ほかに。

【委員】2点あります。一つが3ページの「生産履歴情報」の達成割合ですが、既に100%目標達成している。生産履歴情報については、例えば、対象農家ごとにするのか農地の筆ごとにするのか、農産物の品目ごとにするのかによって、まだまだ未達成なところが多々ある気がします。私どもとしても、JAの部会を通ず販売物については履歴情報がなければ一切扱えませんということとを改めて本年度から力を入れてやっている最中です。既に100%達成というのは若干評価が甘い気がします。

それからもう一つ、2ページの地産地消について、特に安全・安心についてこれだけで消費者・国民の関心の高いときに、自給率向上も含めて地産地消の認知度の向上の目標があまりにも低い気がします。まだまだ20年度、21年度と続くわけで、目標をもう少し高くしてこれらにもっと力を注いでいただきたいと要望を含めてお願い申し上げます。

【会長】ありがとうございます。この点について、いかがでしょうか。

【消費・安全部長】まず最初の生産履歴情報については、私どもが目標を設定するときにそれぞれの商品についてどこまで遡れば十分かと考えたときに、農協のレベルまで遡ればOKではないかと考えて目標設定しましたので、目標達成と評価しました。これはトレーサビリティということですので、生産段階でどんなものを使ったのかというものとちょっと違っておりました、この商品がどこまで遡れるかということを目標に設定したものでございます。

【委員】それは完璧に100%目標達成だったのですか。

【消費・安全部長】農協のレベルについては、私どものアンケート調査結果では100%達成され

ているということでございます。

【委員】今おっしゃられたところと同じところですが、地産地消の認知度の下の食事バランスガイドの普及推進についてですが、私ども消費者の中では、地産地消という言葉だけ申し上げますと、一体字はどう書くのですかという方から、地産地消の「地」とはどこがエリアですかという方もいます。認知度の向上に取り組むには、本当はそういうところも併せてお知らせしていかないと、言葉だけが一人歩きしていくのではないかと思います。

それから、食事バランスガイドはコマの絵が描かれていますが、それがバランスガイドの普及のための絵だと知っている人は少なく、「絵が描いてあるのを見たことをありますか」とお聞きすると「見たことはある、でもそれが何の意味かは知らない」。栄養士の方に聞いてみますと、「プロの専門家の栄養士や、管理栄養士でないと理解できないでしょうね。この図は説明を受けた人でないと理解できない」とおっしゃってました。私もこれは何ですかとお伺いして説明を受けまして、そういう意味でコマにしてバランスがよいと評価するんだなと教えていただいたんです。

やはり見ただけで解り、行動につながるようなもう一つ工夫をしていただければありがたいなあと思っておりますので、お願いということで申し上げます。

【会長】ありがとうございました。

【消費・安全部長】今の食事バランスガイドについては、元々食生活指針が平成12年に出ていたものですが、その指針だけでは非常にわかりにくいと、具体的に行動に結びつけなければならぬということで、食事の取り方、およその量をわかりやすくイラストなども取り入れて示したものです。中身の御理解がどの程度進んでいるかという問題もありますので、いろんな場面でPRしていますが、今後さらにPRを進めて参りたいと考えております。

それから、地産地消との関係がございましたが、私ども食事バランスガイドのPRと並んで、地場農産物を活用したメニューを紹介するフォーラムを開催したり、地場農産物を活用したレシピをパンフレットにして紹介したりしています。食事バランスガイドと並んで、地産地消の取組にも努力しています。

【生産経営流通部長】地産地消の方は、私の方からコメントします。3名の委員から地産地消についてコメントをいただきました。3名の委員のおっしゃることはそれぞれまったくそのとおりだと思っております。ここに数値目標としてたまたま数値を挙げると、アンケート調査で答えてくれた方が「知っている」と答えた割合になってしまいまして、それが仮に47%とか60%とかどれだけ意味があるかといわれるとなかなか難しい部分があるだろうと。地産地消というものは、本当に地元のを地元の人に食べていただいて初めて地産地消ができたということになります。それをこういうものさしで測ることは難しいので、便法としてこういうことをやっている。だから数字にこ

だわっているわけではないです。委員がおっしゃられたように、こんな位の認知度の進み方ではいけないというのは確かにそのとおりだと思っています。

今日は説明の時間がないのですが、資料13「地産地消の推進」を後で時間があればお読みいただきたいです。一つは、全国的な取組として社員食堂で地産地消をやってもらおうと思っ
ていまして、東海農政局の独自の取組として、初めに東海農政局の地下の食堂で3県のものを使
って東海弁当というものを初めてやったわけですが、それがさらに愛知県庁の食堂でもやられた
わけですが、これも局長、次長が外へ出て行っているところなどで話をしてお願いをしたりしてそ
ういう取組の輪を広げていこうということをやらせていただいています。ただ、こういうのをなかな
か数字にして何本成果がありましたと言にくいので、こういう格好でここに出ていることは心苦
しいと思っていますが、具体的な中身としては資料13の社員食堂における地場農林水産物の
活用の推進を入れてございます。ここには書き切れない無形の取組も地産地消では非常に重要
だと思っています。大いに局を挙げてがんばっていきたくと思っています。

【会長】はい。では、委員のところ、一旦中断させていただきます。

【委員】数値目標は本当に大事だと思います。京都議定書ではないですけど、意味のない数字に
は思いません。ですから、次のステップでの充実感といえますか、もちろん目標は挙げないとな
かなか人は動けませんので、こういう対話の場をいろいろ活用して消費者とのインターフェイスを
広げていただきたいと思っています。

【会長】はい。もうちょっと短い時間で、この議題1を済まそうと思ったのですが、いろいろ活発な
意見をいただきました。大事な点を御指摘ただいております。これらの目標達成度を目安にしな
がら、内容上どういう形で東海農政局の行動計画が前進してきたのか、できる面ととも掘り下
げる面が議論できたのではないかと思います。

まだ意見をいただきたいところですが、時間の関係でひとまず議題1は終了とさせていただきます。
御発言がある場合には、次の米・稲の利用拡大の部分で御発言いただければと思います。
約1時間20分経ちましたので、ここで5分ほど休憩します。この部屋の時計で2時47分から再開
といたします。それでは、休憩に入ります。

————— 休 憩 —————

【会長】それでは再開させていただきます。先程、東海農政局行動計画につきまして、いろいろと
熱心にご意見を頂戴いたしました。それにつきまして整備部長から補足的に情報提示いたしま
す。

【整備部長】先程、ご質問のありました農地・水・環境保全向上対策、資料でいいますと資料2の
6ページでございますが、この中の実績の内訳ですが、6万5,000haのうち、岐阜県が2万5,

500ha、愛知県が2万8,500ha、三重県が1万1,030haという状況になっておりまして、各県とも一所懸命やっただいております。

いずれにしても、今年も新規採択する予定でございますので、地元の皆様と一緒にこの事業を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】以上の内容を含めて、あとで事務局の方で検討していただきます。それを基に公表という形になってまいります。よろしく御理解をお願いいたします。

<議題2>米・稲の利用拡大について

【会長】それでは次の議題に移りたいと思います。テーマは最初にご案内いたしましたように「米・稲の利用拡大について」でございます。

これにつきまして、岩元局長から最初にお話ございましたが、国際的に最近の食料や飼料価格が高騰する状況の中で、日本の食料自給率39%ということが改めて国民的な関心を呼び、自給率を引き上げることが大事な課題になってきたということでございます。

その点で日本が持っている水田は非常に優れた生産装置でございます。この機能を十分に発揮して、国内ではいろいろな形で技術開発がされてきておりまして、米粉という形で今日はレイク・ルイズさんの新しいチャレンジを見せていただきました。また、水田における飼料用米の作付けも、地元の東海を見ましてもかなりの勢いで増え始めております。他にバイオエタノール化、ホール・クロップ・サイレージといった稲の飼料利用の拡大も進んできております。もちろんこれは端緒に付いた段階かもしれません。これをどう引き上げていくのか、あるいは延ばしていくのか、というところで皆様のご意見をいただきたいと思っております。

意見交換を開始するに当たりまして、この地域で取り組まれている具体的事例をご紹介いただきます。その後で各委員からご意見を頂戴しますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に飼料米の試験栽培と併せてバイオエタノール化の試験を実施されております岐阜県の西濃農林事務所の若村農業振興課長からご説明をお願いします。

【若村農業振興課長】（資料6「米の多目的活用の促進について」に基づき説明）

【会長】ありがとうございました。続きまして先程も話が出ました鶏のエサとしての飼料用米の取組をしている岐阜養鶏組合の後藤専務理事よりご説明をお願いします。

【後藤専務理事】（資料7「後藤孵卵場・大前ファームの飼料用米取り組み報告」に基づき説明）

【会長】ありがとうございました。説明の最後になりますが、米粉の利用につきまして、本日工場を視察いたしましたレイク・ルイズの堀田代表取締役よりご説明をお願いします。

【堀田代表取締役】（資料8「米粉利用の取扱の概要について」に基づき説明）

【会長】ありがとうございました。以上3人の方からそれぞれの取組についてご紹介をいただきました。あとは、意見交換の場となってまいります。米・稲の利用拡大に係わって、それぞれ構成員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。

米の消費動向、あるいは米粉の利用、飼料用米の生産・利用、水田の高度利用といった各方面からの意見があると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】食品産業クラスターと農商工連携がドッキングしてきて、非常に活発に動き始めたという現状です。ところが、今日お会いした米粉のパンに関しては、地産地消で動いている団体のため、販売戦略においてどうしてもその部分が弱いと思います。関連クラスターとドッキングしていけば良いものになるではないかかと感じました。また、その辺でご相談したいと思いますので、よろしくお願いたします。

【会長】大事な視点を出していただき、ありがとうございました。関連したところで意見はありますか。他のところでも構いませんが。

【委員】米の消費拡大となると一部の人に食べてもらうのではなく、大勢の人に食べてもらわなければならないと思います。ですから、今の話の地産地消はちょっと違うと思います。私に言わせれば、1億の人に食べてもらうというやり方は地産地消と全く違うということで、全く違うことも行っていただきたいというお願いでございます。

それには価格の低下が必要です。上等の米を作って高い価格で売るのではなく、安い米でも食味がそんなに違わないと思いますので、安い米を生産するための政策をやってもいいのではないのでしょうか。そういうことで案外と自給率は上がるのではないかと思います。

【会長】ありがとうございました。他にございませんか。

【委員】今日は米粉麺を大変おいしくいただきました。この頃、先程から話題に出ている地産地消とか米粉という言葉をよく耳にします。

先日、米粉パンを売っている名古屋のホテルに行ったとき、米粉パンだけが売り切れていました。お店の方に「今日、米粉パンはないのですか？」と聞いたところ、「最近、米粉パンが人気で最初から売れるのですよ」と言われましたので、意外と消費者にはこの言葉は浸透してきていると思います。

特に食料自給率の問題については、これから日本の農業を産業としてきちんと確立していく必要があります。日本人が健康で暮らしていくためには、日本で作ったものを食べようということを経済コンセンサスをつくっていかないと、これから原料高で食料を外国から運んでくることもできなければ、売ってもくれなくなる時代が来るということを国民が分かっていると思いますので、この機を日本の農業政策の元年としてしっかりやっていくことが大切だと感じております。

今年に入ってから今までは当然手に入ると思っていたバターが買えない状況となりました。それはそれなりに消費者の皆さんが売っているときに買いためしておくとか、バターの使い方を考えるなど、いろいろと工夫しながら対応しています。

小麦粉が高騰して私の知り合いのパン屋が大変苦勞しています。しかし、農業というのは、急に生産を増やすことはできないので、目先のことではなく、やはり長期的なビジョンでの取組が必要だと思います。このように米粉の新しい流れが出てきたときに、日本の中で日本のものを食べていくというキャンペーンを農政局にしっかりとやっていただきたいと思います。

今日は会議の資料をしっかりと作成していただいております。大変失礼な話ですが、本当のことをいうとデータを作るよりは、現場を見て現場の声を吸い上げ中央に伝えることの方が、地方農政局で働いている方の使命ではないかと感じております。

先程からお話が出ていますが、米粉パンは本当においしいと思います。一度食べた人は「米粉パンはモチモチしておいしい」と言います。このような発想は今まではなかったと思いますが、これから米が余ったとしても、米粉パンや飼料用米などいろいろなことができるということが分かりました。

いろいろなところでPRされる場合に考えていただきたいことがあります。消費者として一番興味があるのは、安く手に入るかどうかという価格の問題です。それから、スーパーの地産地消コーナーなどにレシピが置いてあることが必要です。農政局がパンフレットやレシピを作っても、それが消費者の手元に届くことはほとんどありません。スーパーとか市場とか社員食堂などで少しずつ取り組んでいくことにより、消費者の皆さんにすり込まれていくと思います。

日本の産業として農業は非常に重要です。農政局から中央へもっとアピールしていただきたいと思っております。以上です。

【会長】ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

【委員】資料3の「米飯学校給食の推進」について伺います。週に3.2回が目標ということですが、米が余っていますので、米粉パンが入ってこの数字なら、もう少し増やせるのではないかと資料を見たときに思いましたが、その点についてはどうなのでしょう。農政局として学校給食にそういうことを浸透できるかできないかをお聞かせください。

【食糧部長】それでは順番にお答えします。まず、委員の方からありました新しい米粉パンや米粉麺を普及させるには、まずは価格が問題だというお話ですが、これが一番大きな問題であります。

例えば今日見学したところはハツシモを使用していますが、これがトン当たりどの程度か分かりませんが、25万円を越えているくらいだと思います。25万円という原料費を使って、米粉パン

を作って果たして採算が合うかということです。合わないですよ。地産地消という観点から作るからこそ、その値段でも他の原料ではなく安心なものを使っているという訴求ができるのです。

また、全国で米の消費を拡大していくにはどうすれば良いかということですが、皆様もご覧になったかもしれませんが、7月18日の日本農業新聞に「ローソンが米粉パンを年間1万トン使います」という記事が出ていました。年間1万トンという数字はピンと来ないかもしれませんが、今までは全国で年間6千トンしか使われていないのです。たった6千トンなのです。

ただし、米粉といっても2種類ありまして、伝統的な米粉は15万から20万トン使われており、これは別です。そうではなく新しい製法で作っている米粉の使用量が6千トンくらいということです。19年度についても6千トン程度で今精査中です。

それをローソン1社で年間1万トンを使うということです。ここでお米の原料価格についてですが、1トン25万円ではとても採算が合わないので、米の原料は米穀安定供給確保支援機構、いわゆる米穀機構から現物弁済米を入札により購入すると新聞に記載されております。入札ですから金額は分かりませんが、だいたい1トン8万円くらいです。しからば、米穀機構はどれくらい米を持っているのかといいますと、17年産米が過剰生産でしたので、それを買い入れたのが約7万トンあります。今までに約1万トン売却していますので、残りは6万トンくらいあります。ただし、6万トンが全部使えるわけではありません。フィリピンへの輸出もしておりますので、全部使えるわけではありませんが、この米を使うと8万円くらいです。

それから委員からお話のあった食味が若干古くなくても変わらないということですが、これは17年産米ですが3年前のお米でもだいたい味は変わらないと聞いています。従いまして、このようなお米を使いながら、普及していけば需要は相当増えてくると思っております。ただし、これは17年産米ですので、今時点の話です。やはり、恒久的にこれを生産していこうと思えば、安い米粉加工用の米を作る供給体制を作らないと、全国的に何万トンと増やしていくのは難しいと思えます。それがこれからの課題と思っております。

それから現場の声を中央に伝えるのが農政局の仕事ということですが、誠にそのとおりでございます。私どもはなるべくこのような現場で皆様の声を拾って中央に届けたいと思っております。また、米粉パンが大変おいしいということですが、そのことも現場の情報として霞が関に届けたいと思えます。

PRについてですが、農政局のレシピは誰も読まないというご指摘もございましたが、なるべく消費者に参加していただくということで、一所懸命、米粉パンのPRといいますか講習会などをしております。資料の10に米の消費拡大がありますが、その中に書いてありますので、資料でご説明させていただきます。

まずは、11ページに「米粉パンの認知度向上に向けて」ということで、このような企画をしております。それから米粉を含めて普及したらどうかということについてですが、10ページに資料があります。平成15年に愛知県下山村、今の豊田市ですが、ここで地元産のお米を使った地産地消の取組、米粉パン作りの取組を行っておりました。その後、技術等がいろいろと向上して、平成19年度では高浜市や長久手町など17市11町で取り組まれています。資料の下の方に普及状況がありますが、平成15年度ではわずかだったものが、平成19年度には大幅に伸びています。さらにこの取組を伸ばして行って、学校給食にもどんどん取り入れていただけるように活動していきたいと考えております。以上です。

【会長】ありがとうございました。

【委員】すいません、非常に漠然としたことをお聞きしますが、今、米粉のブームが起きかけています。そのブームの根源には、食料が入ってこなくなることにに対する危機感があるわけですね。この先ですけれども、我々は、おいしいだの安いだのいつまでも言っていられるのでしょうか。

【食糧部長】先程お話ししましたが米粉パンというのは平成15年頃からあり、ルーツを探ればもっと大昔からあったものなのです。大正時代には「玄米パン」などもありました。今、にわかになに注目されているのは、食を取り巻く環境の変化でにわかになに脚光を浴びているというものです。これを一時のブームにしてしまうとブームが去った後になにも残らなかったということにならないように、しっかりと地に足をつけて取り組んでいきたいと考えています。

こうしたときに何が問題かといいますと、やはりいくつも課題がございます。今まで普及してこなかったのは、課題がいくつもあったからです。例えば、まず作る方でいえば、専用稲の生産です。現在栽培している食用の稲を展開しても採算が合わないという問題がありますので、専用稲の生産をしていくためには、原料米の供給、製粉技術、生産能力、製品の企画などをきちんとしなければならぬと思います。

それから、商品としての訴求力です。「おいしい、おいしい」と食べていただくのは良いのですが、本当に買ってくれるのかとなると特徴を活かした商品作りが必要でしょう。また、アレルギーの話がありましたが、機能性を訴求できるような食品であることも必要だと思います。小麦の代替商品では小麦粉の消費量まではいかないので、小麦粉商品との差別化を図り、米粉としての独立の地位を築いていくことが必要です。

それから、ユーザーへの喚起が必要です。消費者に納得して買っていただくということです。先程、価格の問題がありましたが、若干高くても価値観を認め納得して食べていただき、ユーザーにリピーターとなっていただければ潜在的なニーズが喚起できるということです。

【委員】価値観を持って食べていたのではダメじゃないでしょうか。要するにエタノールにしたり、

お米をいろいろと利用していただくなど、皆様に努力をしていただいていることと、一方で食料危機があるということは矛盾していると考えてしまうのです。片方で売ってもらえないと言っているのに、お米に無理矢理いろいろな価値観を付けて思想を持って食べることを考えるよりも、もっと農政を考え直すというか、農政局の役割において、農政は農家のためにあるのか、それともワンクッションおいても良いですから消費者のためにあるのか、結局は誰のためにあるのかを考えていただきたいと思います。

今、必要なのは、農政の割合を消費者に向けることではないでしょうか。本日は生産者の方が多く参加されており申し訳ないのですが、消費者が今の食料の状況を正しく知ることが、結局は生産者のためになるのではないのでしょうか。つまり、何となく思うのですけれども、お米を普通に食べていればこんな苦労はしなくても良いのではないかという気がして仕方がないのです。お米をちゃんと食べなきゃいけない状況がそこまで来ているのかどうか、本当にこのまま一部の人がそういう工夫をしているだけで大丈夫なのか、だとしたら誰に何を伝えなければいけないのか、ということをもう少し整理していただきたい気がするのです。

例えばホテルのパンにしてもローソンにしても、今、米粉が一時的なブームとしたら、量販店は売り場の取り合いですから、ローソンでどのようなキャンペーンをやっていたかは知らないですが、それが過ぎたら売り場が元に戻ってしまって、それで良いのかなという気がして仕方がないのです。

ですから、根本的に食生活というものを考えた場合、普通の家庭の食生活で食べる量は米粉として消費する量とは比較にならないと思うのです。そういうところにもう少し目を向けるべきではないかという気がします。

【食糧部長】おっしゃるとおりでございます。資料の11ページに記載してありますが、私どもも日本型食生活の普及・啓発を目的に「めざましごはん」というキャンペーンをしており、お米を「粒(つぶ)」で食べる運動を展開しています。残念ながら皆様の食べる量がどんどん少なくなっている中で、米粉や米粉パンの消費にも依存しながら米全体の消費拡大を図ることが大切ということでございます。

【委員】非常に簡単に言うと「おいしくないから食べない」、「高いから食べない」という状況がずっと続くのであれば良いのですが。それをずっと今まで放置してきたから、今このような状況にあるのではないかという、そういう漠然とした疑問がどうしても離れないのです。すみません。

【会長】もう一つの飼料用米を話題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【委員】生産者、消費者含めて国民全体が、食べ物の世界が変わったと認識している。今までは日本とアメリカとヨーロッパが、好きな商品を好きな量だけ好きな値段で買えた時代から、日本が

商品を買おうとしても世界で買い負けする時代が来ている。

先程から、岐阜養鶏やレイク・ルイズさんとかの一步先に日本にある物で取り組んでいる御説明をいただいた。自給率が39%、鶏や豚は15%ぐらいの低い中で、我々としてもいろんな物を循環型に変えているところ。国として農業政策として、いかに循環型にもっていくか、そういう時代に入った。食に関わる農業者や水産業者は悲鳴を上げているのが現状であるが、商品が提供されないと小売業もやっていけない。一刻も早く、国民の食料に携わる農政局として、積極的に一步先に前向きなところに補助金など出していくことが必要。食料の防衛は重要な国の柱。先進各国から比べて頼りない食料自給率の中で、国民や生産者は心配しており、生産者、販売者、消費者の方が理解できる食料政策に転換していただきたい。

【会長】ありがとうございました。

【委員】飼料用作物について、特に西濃地域は大垣を中心に飼料用作物が作られている。稲ワラを飛騨牛の高山に出していると聞いている。そういう中で、お米もバイオにすると県の方が言っておられますが、県などの会議等で「耕畜連携」をしっかり進めていかないと行けないとよく聞かれますが、耕畜連携の「耕」側と「畜」側を連携するためにどこがパイプを持つのか訪ねたことがある。畜産側はワラが欲しいよ、飼料作物が欲しいよといつも言っている。その中で我々生産側、「耕」側はその話が聞こえてこない。その当たりのパイプを県が取るのか国が取るのかわからないが、綿密な連携を取って初めて耕畜連携が成り立つと思う。

我々も稲ワラを畜産農家に提供しているが、畜産者はワラがほしいと言って我々の水田に来て、約30ha～40haを自分たちで集めて行く。ところが、それに対して、県も国も一切補助金を出ません。例えば農家、生産者がワラを集めて、畜産農家へ提供した場合は、10aあたりいくらかという補助金が出る。ところが生産者側は稲刈りの真っ最中で忙しくて出来ない。畜産農家は家族ぐるみでこの暑い中一生懸命集めている。そのあたりを勘案して耕畜連携を促進していく必要がある。そして「耕」側は畜産農家の堆肥を10a当たり1トンとか、1.5トン頂いて、水田へ還元していくことをやっている。これを促進するために国や県や地域でしっかり取り組んでいただければと思います。うたい文句の「耕畜連携」はきれいな言葉であるが、これだけでは成り立たないのが現状と思う。以上です。

【会長】ありがとうございました。

【委員】先程委員のお話を聞いて、家庭での食事に対して、私も危機感を抱いております。最近では時代の変化もあって、母親が和食を作れないという方がとても増えてきているような気がしていて、朝食をパンとかピザで済ましてしまうとよく聞く。私は花の農家ですけども、母親が作れないのであれば、ご飯やお米を使った料理を農家側から提供できないかなと考えて、7月に飲

食店と菓子店の許可を保健所から得まして、朴葉寿司と餅の製造をするように加工場を建てました。これは、そういうお母さんたちに製品としてお米をこちらから提供したいという目的があります。

もう一点、先程委員もお話しになった耕畜連携について、私はもち米を作っていないので、ワラを欲しいという畜産農家の方にもち米を作っていただくように委託をする形でもち米を手に入れようと思っている。

製品を作ることは技術的に専門家をお願いすれば問題はないが、一番大切な問題は、消費者をどう開拓していくかということ。買ってさえいただければ生産は対応できますので、どう開拓するかが課題。

最近、原油の高騰でガソリンが値上がりしてしまっていて、先週末、中津川インターの近くの「ちこりん村」というところで、そこは結構お客さんが入るからということで、頼まれてバザーをしましたが、去年と比べて半分ぐらいしか人が入らない。中央高速を目の前にしているがガラガラ状態で、インターの近くでもそのような状況なので、もっと奥の下呂市のあたりでは、道の駅でも物が捌けない状況です。高速道路のサービスエリアとかで物が販売できないか、以前、県の方にもお願いしたことがあるが、結局、管轄が違うから入り込めないということだった。

原油高騰の煽りを受けて田舎に入れば入るほど人が来ない状況で、生産者が作っても売れない状況がきているようなので、色々管轄などがあると思うが、横のつながりを持っていただいて、いろんな所で地元の物が売れるようなシステムを作っていただきたい。

先程、母親が和食を作れないということで、塾の社長さんと交流があって、私が作った大福餅を塾で夜食として売れないかなと相談をかけているが、その売るときにキャッチコピーが大切で、先程食糧部長さんから「めざましごはん」のお話があったが、堅い言葉でなくて一般の方にわかりやすくするというので、塾で大福餅を売るとすれば、「頭の回転が良くなる大福餅」という誰が聞いてもわかるような名前で、糖分をとれば頭の回転が良くなりますのでその意味でキャッチコピーを決めて売り出していこうと思っていますので、一般の方が聞いてすぐにピンとくるようなキャッチコピーが必要と母親の観点から思います。

【会長】ありがとうございました。

【委員】先程委員が言われように農業の立場からも循環型農法というのは大切であると思っている。それぞれの地域で自給自足が出来る体制をきちっと整えることが地産地消に繋がると思います。

特に最近注目しているのが、発酵粗飼料の関係でホール・クロップ・サイレージですが、これを出来るだけ定着させたいということで行政指導を進めている。その中で地区によって問題があり

ます。三重県は早場米地帯ですので、お盆が終わりますと稲刈りが始まります。8月の20日から25日には9割近く稲刈りが終わります。その後は台風シーズンに入りますので良い稲ワラが出来ないという状況で、ホール・クロップ・サイレージをうまく活用できないか検討している。その中で以前は私の町では乳牛も随分いましたが、今は松阪牛の肉牛に替わりました。町には千頭ぐらい松阪牛を飼っている。それでホール・クロップ・サイレージを検討しているが、初期の肥育にはホール・クロップ・サイレージが良いが、後半に入ると肉質が悪くなる、ムラがあると聞いている。先程委員も言われましたが、耕畜連携をうまく進めるためには、行政が中心となって関わらないと難しいと思っている。飼料としての技術的な指導とか、財政的な支援も含めて、技術面、財政面のバックアップがないと耕畜連携はうまく進まないと思います。

従って冒頭申しましたように循環型農法は今後益々必要になってくると思いますので、行政、国・県・市町それぞれの立場で技術面・財政面の指導に取り組む必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございました。

【委員】「みんなのひろば」と「ひろばふれんず」という資料を配付させていただいておりますが、地産地消ということで「あいちを食べよう」という取組を行っている。地産地消という言葉を使わなかったのは、地元で加工された物も含めて、地元を大事にしようと取り組んでいる。

資料の中に御紹介させていただいておりますので、詳しくは申し上げませんので、お読みいただきたいと思っております。また、めいきん生協は名古屋市を中心としておりますので消費地ですが、三河エリアと合併する予定としておりますので、全県を対象とした生協となろうとしております。合併すると36万人組合員となり愛知県全体をカバーするようになります。消費者が一番食べなくてはいけないというお話しでしたので、その取組の内容を御紹介させていただきました。

【委員】質問ですが、先程委員が原油価格高騰のことをお話しされたが、流通の違いを解って聞きますが、ガソリン価格の高騰は末端価格に転嫁されていくが、なぜ食べ物の逼迫した状況は小売価格に表れてこないのか。ガソリン価格は値段に表れるので、乗り控えに繋がると思います。名前付きで乗せてもらって良いと思いますが、消費者が見たら怒ることを覚悟で、消費者もある程度のお金を出すべきだと思う。流通の間の段階で助成金を出してあげたいと思いますし、欲しいと思います。どこへ行っても、どの分野へ行ってもお金がないと解っているであれば、やはり自分たちの命を守っていくとしたら、ある程度のコストは分担してしかるべきだと思います。

先程からの消費者目線というのは消費者を甘やかすというのではなく、消費者も含めた流通の再編をやらなければ、いつまで経っても解決しないと思います。以上です。

【会長】他の委員も未だ意見が言いたいところかもしれませんが、時間がオーバーしております

ので、申し訳ありませんが本日の懇談会はこれで終了させていただきます。

非常に多くの方から御意見を頂きましたが、委員から燃料サーチャージの取組を消費者は応分の負担をしながら行う。行政はそういった声を活かして日本の農業はどういった価値を持っているのか改めて消費者と考えるという問題がありました。言ってみれば消費者の側は、安全・安心の質の面もあるが、同時の量の確保に非常に不安があって、食料価格の高騰とともに広がってきている。一方で、生産者は悲鳴を上げている。

両者がお互いに情報をしっかり共有し合って、今の時代にふさわしいコラボレーション、支え合いをしていく。そのための枠組みと行政が出来ること、関係者が出来ること、こういったことを議論できたのではないかと思います。

今日は最初に東海農政局の行動計画を議論いただきました。そこで意見を加えるなら、委員からお話しいただきましたが自分たちの組織はこんなことをやっているという、行政とのコラボレーションをどう広げていくかということで、その他の分野でも地産地消、農地・水・環境でもありました。自分たちの取組が行政とどう関わって現場を支えていくのか、どう国民の支持を得ていくのか。こういったところで今日の議論は大いに役立ったのではないかと思います。

そのほか行動のパターンが変わってきたということが委員からございました。都市農村交流を柱にしてこれまでもやってきているわけですが、都市住民が田舎に行くのにコストアップを考慮せざるを得ないという場面で、どういう風に都市農村交流を広げていくのか。例えば農村が都市の人を呼び寄せる魅力づくりをどうしていくのか。その点で、委員からクラスターの話が出ました。クラスターという仕組み作りを十分活かした形で地域連携をやっていく、あるいは具体的なノウハウを生かした取組が重要ではないかということとです。

それとともに耕畜連携という話が出ました。誰がどういう形でパイプを担っていくのか。行政はそれにどう役割を果たしていくのか、というところで御意見を頂きました。この課題は農業が持続的に発展していくためには重要なところであると思います。それぞれが相当専門的になってきている中で、その専門性でカバーできない所、あるいは補完し合う所を見つけると、これは、循環型という御意見が、各委員から御提言いただいた内容にも繋がっていくものではないかと思います。

いずれにしても農業はすぐには変わりません。急に供給を増やせと言っても簡単にはいかない産業です。一度失ってしまうと取り返しのつかない産業でもあります。その点、関係者の障害を見ながら、双方に支援し合える取組をあるいは仕組み作りをしていく必要がある。

それから家庭の食生活が鍵です。米なり稲の利用拡大を図っていく上で絶対量として家庭の食生活に目を向けることが重要であると考えられます。それは母親が和食を作れない。朝食抜きの若者が3分の1という時代ですから、不思議なことではないと思われます。今の若い世代はパー

チャル世代ですから、現場感覚の少ない中で、自分たちの食事をどうしていくのか。自分たちの食がどう支えられているのか、なかなか見えない状況にある。短期的に行動のパターンが変化しているとともに、かなり食生活が変わってきて、その延長線上に何が描けるのか、どう変えていったらいいのか。これを再び考えなければいけない。最初、委員がおっしゃった行動を数字だけではなくて内容としてどう捕まえていくのかという発想で改めて各項目を見直しながら、各委員の御意見を活かして行ければと思います。

後程、意見交換については、記録にされると思いますので、御確認いただければと思います。しっかり御確認いただいて、東海地域農政懇談会の成果として情報発信していただければと思います。

以上で私の簡単な所感を述べさせていただきました。進行を事務局にお返しいたします。御意見いただいた委員、また御報告いただいた皆様方には感謝申し上げます。有り難うございました。

【調整官】会長、ありがとうございます。

以上で、懇談会の議事については、終了でございます。

本日は、各委員から貴重な御意見を頂きまして有り難うございました。また、海津市をはじめとした現地の皆様からも現場の状況を踏まえた御意見を賜りまして有り難うございました。

今後とも御指導方よろしくお願い申し上げます。

それでは閉会に当たりまして、東海農政局次長よりご挨拶させていただきます。

【東海農政局長】一言だけ感想を述べさせていただきます。本日は長時間に渡りご熱心な御議論いただきまして有り難うございました。農政局に対して色々な宿題を頂いたと思います。

先週畜産物価格の高騰について、消費者の皆様方に御理解をしていただかなければいけないということで理解醸成のための会議を名古屋で開催いたしました。畜産農家の方々から非常に厳しい実情を訴えられました。消費者も協力していかないといけないという意見がほとんどでした。

その中である一人の消費者の方から、私共も給料も上がっていないし大変厳しい状況だと。畜産農家が厳しいと解っているが、だからといって、全部消費者の方に向けるのですかと、行政は何をやっているんだと、こういった意見をいただきました。私としては、消費者の方からは畜産農家の状況は十分解っていると、ただし今のままの農業の状態で納得しろということですかのご指摘であったと受け止めています。本日、各委員からも農業自身が変わっていかなければいけない、農政局はしっかりフォローしていく必要があるという御意見だったと思いますので、その点十分対応していきたいと思います。

【東海農政局次長】委員の皆様方には午前の現地視察から午後の懇談会まで、長時間にわたり精力的に御議論いただきまして、誠に有り難うございました。

冒頭の会長のご挨拶にもありましたように、国際的な食料需給動向の激変、それから原油価格の高騰ということで、東海地域の食料・農業は非常に影響を受けています。まさしく農政の大変換期であると認識しております。委員からありましたように、行動計画のあり方自体についても、単に数字の達成だけで良いのか、もっと中身を考えるべきだという御指摘もございました。また、もっと現場を見て中央に上げることが農政局の使命であるとの御指摘を賜りました。こうした御意見を受け止めまして、私共の取組についてしっかり対応して参りたいと考えております。

大変貴重な御意見を賜った中で私なりに考えてみますと、今日の食料・農業を巡る難局に対しまして、3つの連携の観点が必要ではないかと思えます。

一点目は、個々の生産者、個々の立場だけでなく、地域、産地が一体となった取組、つまり面的な連携が重要であるということです。具体的には地産地消や耕畜連携であるとか、水田の多目的利用ということがありました。主食用米以外の生産をした場合にその所得減少にどう対応するかという問題が出てきますので、こうした問題に対して地域・産地として取り組んでいくということをしっかり考えていかなければなりません。

2点目に分野横断的な連携があると思えます。農業生産、加工流通、それぞれの現場で最大限のコスト削減、品質向上、販売の工夫など当然のことであるが、そうしたことをより効果的に実施していくためには、農業とか個別の分野だけでなく、他産業の技術開発とかをいかに現場に応用していくか、それを如何にスピード感を持ってやっていくか、そういう取組が必要であると思えます。バイオ燃料化についてもそうですし、本日お話しがあった米粉の開発についてもそうであると思えます。また、農商工連携であるとか、食品クラスターなどの取組が進んでおりますけれども、そういった取組をより充実させていくことが重要ではないと思えます。

3点目は、色々御指摘がありました。助け合いの連携かと思えます。又は国民的連携です。一つは米の生産調整です。個人個人の利益、利害ではなく、農業全体、生産者全体の立場を考えて生産調整の実効性確保に取り組んでいくことが重要であると思えます。

それから米の消費拡大について、自給率向上、我が国の食料供給力向上に最も重要であると消費者の方に訴えていくことが必要です。

痛みを分かち合う取組、原油価格の高騰、原材料費の高騰に対して、生産者、加工流通業界、消費者それぞれが、自分の立場だけを主張するのではなくて、国民全体として現実を受け止めて、お互いに緩和し合うことがやはり重要ではないかと考えております。

本日は、色々なお話を頂きまして本当に有り難うございました。

私ども東海農政局といたしましては、本日頂きました各委員の御意見を踏まえまして、引き続き生産、加工流通、消費の現場の声をよくお聞きいたしまして、さらに皆様の御理解と御協力を得て、施策を推進して参りたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

最後に、改めまして今回の現地視察、懇談会の開催に当たり、ご準備いただきました海津市と岐阜県の皆様方に御礼を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうも有り難うございました。

【調整官】それでは、以上で東海地域農政懇談会を閉会させていただきます。

————— 了 —————